

追加型投信／海外／株式

作成基準日：2023年10月31日

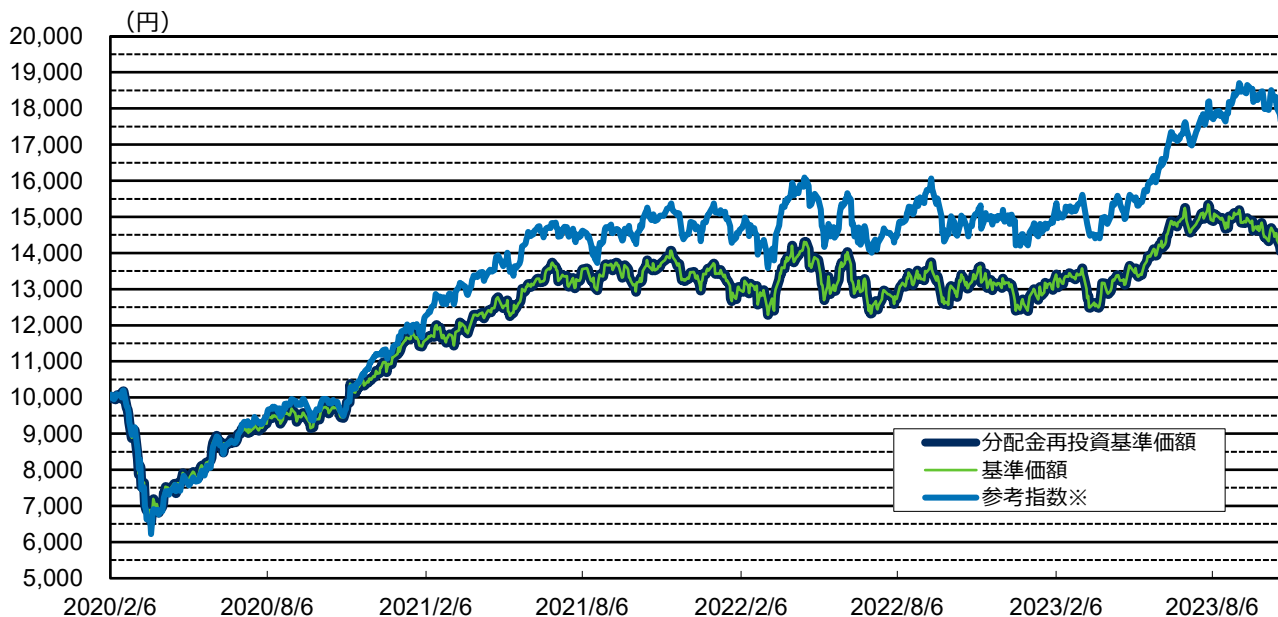
※ファンドの繰上償還について、議決権を行使することができる受益者からの書面による決議の結果、議決権の3分の2以上の多数の賛成が得られたため、2023年11月30日をもって信託を終了させていただくこととなりました。

設定日	2020年2月7日
信託期間	2030年1月25日まで
決算日	原則、毎年1月、7月の各25日（休業日の場合は翌営業日）
信託報酬	ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.958%（税抜1.78%）

■ファンドの情報

基準価額	14,137円
純資産総額	7百万円

■設定来の基準価額と参考指数※の推移



・分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したものと計算しています。設定日前営業日を10,000円として計算しています。
※参考指数は、MSCIエマージング・マーケット・スモールキャップ・インデックス（税引後配当込み・円ベース）です。MSCIエマージング・マーケット・スモールキャップ・インデックス（税引後配当込み・米ドルベース）をもとにシュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社が独自に算出したものです。

■基準価額（分配金再投資基準価額）の騰落率

	ファンド
1か月	-3.26%
3か月	-6.80%
6か月	6.78%
1年	7.18%
3年	49.47%
5年	-
設定来	41.37%

- ・騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。
- ・税引前分配金を再投資した基準価額の騰落率です。
- ・基準価額は信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については上記「信託報酬」欄をご参照ください。

■分配実績（1万口当たり、税引前）

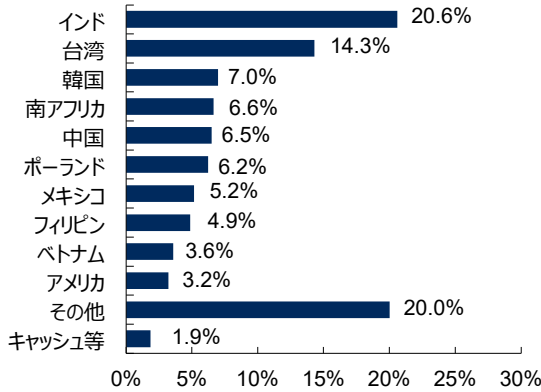
決算期	分配金
第3期(2021年7月26日)	0円
第4期(2022年1月25日)	0円
第5期(2022年7月25日)	0円
第6期(2023年1月25日)	0円
第7期(2023年7月25日)	0円

設定来累計	0円
-------	----

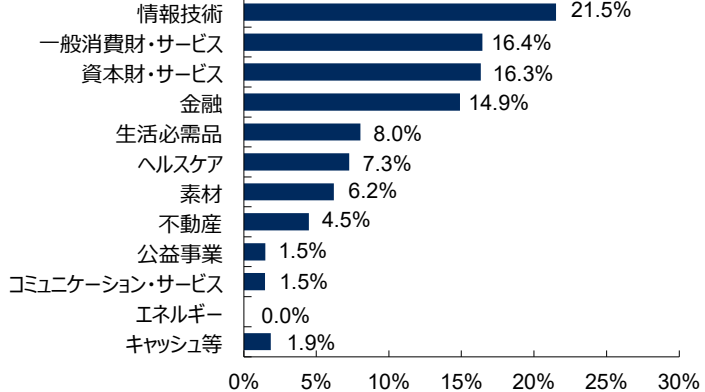
- ・運用状況によっては分配金が支払われない場合があります。

主要投資対象ファンドの概要※

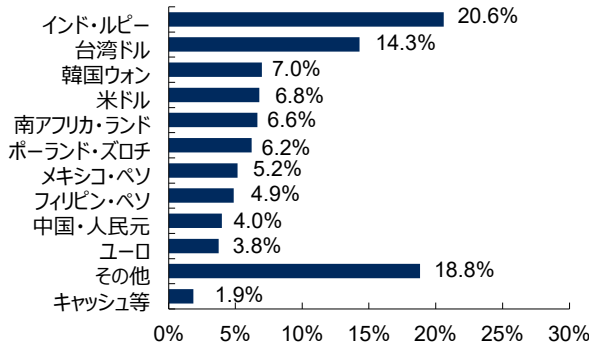
■ 国・地域別組入比率



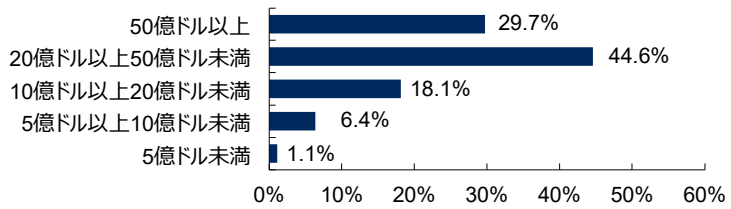
■ 業種別組入比率



■ 通貨別組入比率



■ 時価総額別組入比率*



* キャッシュ等を除く

■ 月次コメント

【市場概況】

10月、利回りの上昇や中東における紛争等が重しとなり、エマージング中小型株式市場は下落しました。市場別では、トルコは、通貨トルコ・リラが米ドルに対して軟調に推移したこと等が重しとなり、株式市場は下落しました。中央銀行は金融引き締めを進め、政策金利を35%に引き上げました。アラブ首長国連邦(UAE)やカタール、クウェートは、近隣地域での紛争とエネルギー価格下落等が重しとなり、株式市場は下落しました。中国は、小売売上高の改善等、一部の経済指標が良好だったものの、景気減速や不動産セクターの債務問題に対する懸念等が重しとなり、株式市場は下落しました。米中関係については、11月に米中首脳会談が実施される予定であることが明らかとなりました。台湾は、株式市場は下落したものの、テクノロジーの輸出や製造業において改善が見られていること等が支援材料となり、下落幅は相対的に小幅となりました。インドは、中東における地政学的緊張感の高まりや、紛争の拡大が原油価格に影響を及ぼす可能性があること等が材料視され、株式市場は下落しました。一方、ポーランドは、総選挙においてトラスク元首相が率いる「市民連立」支持派が与党を退け、勝利したこと等が支援材料となり、株式市場は上昇しました。その他、エジプトやチェコ、ハンガリーも株式市場は上昇しました。(株式市場の騰落率の記載がある場合は現地通貨ベースで記載しております。)

【今後の見通し】

米国の経済指標は予想以上に底堅く、特に7-9月期の実質国内総生産(GDP)は堅調な結果となり、世界の経済成長を下支えしました。2024年に向けては依然として景気減速が予想されるものの、米国経済の現在の堅調さを勘案すると、その程度は不透明です。米国における金融引き締めはピークに達しているとの見方が強まっています。金利上昇の遅行効果が出てくるにつれ、ある程度経済成長は減速することが見込まれますが、先進国の経済成長の鈍化は、金利の低下および米ドルの下落や、米連邦準備制度理事会(FRB)による政策緩和の開始につながる可能性があります。このことは、新興国経済にとっては支援材料となるとみられています。新興国における物価上昇については、中東事情を背景にエネルギー価格の見通しが不透明となっていることや、エルニーニョ現象が食品価格に与える影響等のリスクもありますが、物価上昇ベースの鈍化は2024年も続く予想され、これを背景に金融緩和の余地が生まれるとみられています。中国については、7-9月期のGDPは不動産セクターは依然として軟調だったものの、消費と製造業の回復が牽引しました。10月に発表された1兆人民元規模の追加支援策については評価しており、当局には経済成長を支えるための政策の柔軟性があるとみられています。不透明な中東情勢については、原油価格や米国の利回り、米ドルへ影響を及ぼすことが想定されることから注視が必要であると考えます。また、米中の地政学的緊張に加え、一部新興国で2024年に選挙が実施される予定であることも注視しています。

※ 上記は、シュローダーエマージング中小型株式ファンドの主要投資対象ファンドである「シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・グローバル・エマージング・マーケット・スモラー・カンパニーズ」の運用状況および運用方針を基に作成しております。
 ※ グラフや表における業種は、GICS(世界産業分類基準)の分類、国別は、原則として当該株式が主に取引されている取引所の所在国に基づき、投資対象ファンドの投資運用会社が作成した分類により表記しております。なお、国・地域別、通貨別、業種別、時価総額別の組入比率は、主要投資対象ファンドにおける純資産比です。
 ※ 組入比率グラフについては、四捨五入により合計が100%にならない場合があります。

■ 組入上位10銘柄

(組入銘柄数：71)

銘柄名／会社概要	国・地域	業種	組入比率
1 アポロ・ホスピタルズ・エンタープライズ インド国内で市立病院グループを運営。	インド	ヘルスケア	2.6%
2 エクラ・テキスタイル 台湾を拠点とする主に衣料品と織物事業を行う会社。	台湾	一般消費財・サービス	2.6%
3 クリックス・グループ 南アフリカで事業を展開するヘルスケア小売会社。	南アフリカ	生活必需品	2.6%
4 クレジット・アクセス・グラミン インドで消費者金融サービスを提供する会社。	インド	金融	2.4%
5 エムファシス インドに拠点を置く情報技術（IT）サービス会社。	インド	情報技術	2.3%
6 アルケム・ラボラトリーズ 世界各地で事業を展開する医薬品会社。	インド	ヘルスケア	2.2%
7 インターナショナル・コンテナ・ターミナル・サービス コンテナ港湾（コンテナターミナル）を開発、管理、運営する港湾運営会社。	フィリピン	資本財・サービス	2.2%
8 マリコ 健康、美容、ウェルネスの分野の消費者向け製品会社。	インド	生活必需品	2.2%
9 シュプリーム・インダストリーズ インドを拠点とするプラスチック製品製造会社。	インド	素材	2.1%
10 ローリエット・エデュケーション 世界各国で事業を展開する教育サービス会社。	アメリカ	一般消費財・サービス	1.9%

※ グラフや表における業種は、GICS(世界産業分類基準) の分類、国別は、原則として当該株式が主に取引されている取引所の所在国に基づき、投資対象ファンドの投資運用会社が作成した分類により表記しております。なお、組入上位銘柄の各組入比率は、主要投資対象ファンドにおける純資産比です。

■ ファンドの目的

新興国の中小型株式等に投資し、信託財産の成長を目指して運用を行います。

■ ファンドの特色

1

新興国の中小型株式を実質的な主要投資対象とします。

■ 新興国(新興国に実質的な事業基盤がある域外企業を含みます)の中小型株式等に投資を行います。

■ 中小型株式とは、取得時に新興国市場の時価総額の下位30%に含まれる企業の株式を指します。

※ファンドは投資信託証券(以下「投資対象ファンド」という場合があります。)を通じて投資を行います。

※投資対象国の株式を投資対象国以外の国で流通させるために当該株式を銀行などに預託し、代替として海外市場で発行される預託証券(DR: Depositary Receipt)を投資対象に含みます。

2

投資にあたっては、新興国の中小型株式等に投資する投資信託証券への投資比率を高位に保つことを基本とします。

※投資信託証券(投資対象ファンド)は、委託会社の判断により、変更することがあります。

3

組入外貨建資産については為替ヘッジを行いません。

4

運用にあたっては、新興国の中小型株式等の運用に独自のアプローチを有するシュローダー・グループ*が運用を担当します。

■ 創業以来200年以上の歴史と実績を誇る、英国屈指の独立系資産運用グループ、シュローダーの経験豊富な運用プロフェッショナルが運用を行います。

*シュローダー・グループとは、シュローダー plcを直接もしくは間接的に親会社とする会社等をいいます。

追加型投信／海外／株式

■ 投資リスク

■ 基準価額の変動要因

■ ファンドは組入有価証券等の価格下落、発行体の倒産および財務状況の悪化、為替変動等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドは預貯金と異なります。ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。

■ 分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われるとその金額相当分、基準価額は下がります。また、必ず支払われるものではなく、金額も確定しているものではありません。

組入株式の
価格変動リスク、
信用リスク

ファンドが実質的に投資を行う株式の価格は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等を反映し、下落することがあります。また、株式の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合もあります。それらにより組入株式の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

ファンドが投資する米ドル建て投資信託証券に対し、対円での為替ヘッジを行いません。したがって、米ドルの為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

カントリー
リスク

実質的な投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制等が設けられた場合には、基準価額が下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。

チャイナ・コネクト^{*1}を通じて中国A株^{*2}への投資を行う場合があります。チャイナ・コネクトの規則は変更される可能性があり、かかる変更が遡及的効力をもたらす場合があります。また、チャイナ・コネクトには取引額に制限があります。チャイナ・コネクトを通じた取引が停止された場合、ファンドによる中国A株への投資やチャイナ・コネクトを通じた中国本土市場へのアクセスに悪影響を及ぼします。このような場合には、ファンドの投資目的の達成が困難になる可能性があります。

ファンドはチャイナ・コネクトを通じて、上海証券取引所のハイテク新興企業向け市場(スターボード)や深セン証券取引所の新興企業向け市場(チャイネクスト)に上場する新興企業の株式に投資する場合があります。これらの企業は事業規模が小さいため、株式の流動性や株価変動性、回転率が大きく、株価は過大評価され、持続しない可能性があり、流通株式が少ないため株価操作される可能性があります。また、企業の収益性や資本金規制などに関する上場基準は、大企業が上場する中国A株メインボード市場に比べて厳格でなく、上場廃止となるリスクもあり、上場銘柄数が限られているため、少数銘柄へ投資が集中するリスクがあります。これらの事象が組入銘柄に生じた場合、ファンドは重大な損失を被る可能性があり、これにより基準価額が下落し、投資元本を割り込むことがあります。

*1 チャイナ・コネクトとは、中国本土と香港の間で証券市場への相互アクセスを実現することを目的とした証券取引および決済接続制度であり、上海・香港ストック・コネクトおよび深セン・香港ストック・コネクトを指します。

*2 中国A株とは、中国本土の証券取引所に上場され、人民元で取引されている中国企業の株式をいいます。

中小型株式に
関するリスク

ファンドは中小型株式を実質的な主要投資対象とするため、大型株式を主要投資対象とするファンドに比べて、価格変動リスク、信用リスク、流動性に関するリスクが大きくなる場合があります。これらのリスクが顕在化した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

追加型投信／海外／株式

■ 投資リスク

流動性に関する リスク

証券やその他の投資対象商品を売買する際、その市場規模や取引量が小さい場合は、流動性が低下し、本来想定される投資価値とは乖離した価格水準による取引が行われたり、価格の変動性が大きくなる傾向があると考えられます。また、政治・経済情勢の急変時等においては、流動性が極端に低下し、より一層、価格変動が大きくなることも想定されます。このように流動性が低下した場合には、基準価額が下落する要因となり投資元本を割り込むことがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

■ その他の留意点

■ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

[収益分配金に関する留意事項]

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

[流動性リスクに関する留意事項]

ファンドに大量の解約申込みがあり短期間で解約資金を準備する場合や取引市場において市場環境が急変した場合等には、組入資産の流動性が低下して市場実勢から想定される価格水準から乖離した取引となったり、取引量が限られる場合があります。このような場合には基準価額が下落したり、換金申込みの受付を中止することや換金代金のお支払いが遅延する場合があります。

[繰上償還に関する留意事項]

主要投資対象ファンドが存続しないこととなる場合には、ファンドを繰上償還させることがあります。

[現金等の組入に関する留意事項]

市場動向等によっては、短期金融資産や現金の実質的な組入比率が高まり、その他の投資対象資産の実質的な組入比率が低下する場合があります。

■ リスクの管理体制

- 運用部門におけるリサーチや投資判断において、運用リスクの管理に重点を置くプロセスを導入しています。さらに、これら運用プロセスから独立した部門が、運用制限・ガイドラインの遵守状況を含めたファンドの運用状況について随時モニタリングを行い、運用部門に対する牽制が機能する仕組みとしており、これらの体制によりファンド運用に関するリスクを管理しています。
- 流動性リスク管理方針を定めて運用部門から独立したリスク管理部署が、ファンド組入資産の流動性リスクを随時モニタリングするとともに、緊急事態発生時の対応策を規定し、検証を行います。リスク委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督しています。

※お申込みの際は、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

追加型投信／海外／株式

お申込みの際は、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額。基準価額は1万口当たりとします。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込日から起算して6営業日目から販売会社にてお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社所定の事務手続きが完了した分とします。
購入・換金申込不可日	申込日当日が次のいずれかの場合には、購入・換金の申込みは受け付けません。 ■国内の休業日 ■グッド・フライデー、イースター・マンデー ■12月24日、25日および26日 また、投資比率が高位に保たれる投資対象ファンドの管理会社が指定する日においては購入・換金の申込みは受け付けません。
換金制限	大口解約は、解約金額および受付時間に制限を設けさせていただく場合があります。 別途、投資対象ファンドの解約制限の影響を受ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他合理的な事情*が生じた場合には、ファンドの購入・換金の各申込みの受け付けを中止すること、あるいは、すでに受け付けた各申込みの受け付けを取り消すことがあります。 *投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等
信託期間	2030年1月25日まで（2020年2月7日設定）* *信託終了（繰上償還）となった場合、信託期間は2023年11月30日までとなります。
繰上償還	受益権口数が25億口を下回った場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	原則、毎年1月、7月の各25日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年2回、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 販売会社との契約によっては、再投資が可能です。 なお、分配を行わない場合があります。
信託金の限度額	1,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎年1月および7月の決算時ならびに償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 ■公募株式投資信託は税法上、NISA（少額投資非課税制度）の適用対象であり、2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ■配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2023年7月末現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。
基準価額の新聞掲載	基準価額は、計算日翌日付の日本経済新聞朝刊に「エマ中小型株」として掲載されます。

追加型投信／海外／株式

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込日の翌営業日の基準価額に 3.30% (税抜3.00%) を上限 として販売会社が独自に定める率を乗じて得た額を購入時にご負担いただきます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 ※購入時手数料は、受益権購入に伴い必要な商品等に関する説明・情報提供、および事務コスト等の対価です。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.958% (税抜1.78%) 。 運用管理費用(信託報酬)は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上されることで、ファンドの基準価額に反映され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。		
	配分(年率/税抜)	役務の内容	
	委託会社	0.90%	ファンドの運用、受託会社への指図、基準価額の算出ならびに公表運用報告書・有価証券報告書等法定書面の作成、および受益者への情報提供資料の作成等
	販売会社	0.85%	運用報告書等各種書類の交付 口座内でのファンドの管理、および受益者への情報提供等
	受託会社	0.03%	ファンドの財産保管・管理 委託会社からの指図の実行等
	投資対象ファンド (投資運用会社)	ありません	—
	実質的な 運用管理費用 (信託報酬)	年率1.958% (税抜1.78%)	—
その他の費用・ 手数料	当ファンド	法定書類の作成等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用等 ファンドの純資産総額に対して 年率0.11% (税抜0.10%) を上限 とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上されることで、ファンドの基準価額に反映され、毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。	
	主要投資対象 ファンド	組入有価証券の売買委託手数料、外貨建資産の保管等に関する費用等 ファンドからその都度支払われます。 ※運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。 外貨建資産の保管等に関する費用、弁護士費用および監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用等 ファンドの純資産総額に対して 年率0.10%程度(実績値) を上記の費用・手数料の精算にあてております。この料率は運用・管理状況等によって変動することがあります。	

※上記の合計額は、投資者の皆様がファンドを保有する期間等に応じて異なりますので、事前に示すことができません。

追加型投信／海外／株式

■ファンドの関係法人

委託会社：シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社 [ファンドの運用の指図を行う者]
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第90号
加入協会／一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

受託会社：三井住友信託銀行株式会社 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]

販売会社：販売会社については、下記ご参照（五十音順）。 [募集の取扱い等]

金融商品取引業者等の名称		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3283号	○	○		○
株式会社SB証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
O K B証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第191号	○			

本資料に関するご留意事項

■本資料は、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社（以下「弊社」といいます。）が設定した投資信託に関する商品説明資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。■投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元金および利息が保証されている商品ではありません。投資信託は、預金または保険契約ではなく、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託は、銀行等登録金融機関でお申込みいただいた場合は、投資者保護基金の支払対象ではありません。■本資料に示されている運用実績、データ等は過去のものであり、将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。投資資産および投資によりもたらされる収益の価値は上方にも下方にも変動し、投資元本を毀損する場合があります。また外貨建て資産の場合は、為替レートの変動により投資価値が変動します。■本資料は、作成時点において弊社が信頼できると判断した情報に基づいて作成されておりますが、弊社はその内容の正確性あるいは完全性について、これを保証するものではありません。■本資料中に記載されたシュローダーの見解は、策定時点で知りうる範囲内の妥当な前提に基づく所見や展望を示すものであり、将来の動向や予測の実現を保証するものではありません。市場環境やその他の状況等によって将来予告なく変更する場合があります。■本資料中に個別銘柄についての言及がある場合は例示を目的とするものであり、当該個別銘柄等の購入、売却などいかなる投資推奨を目的とするものではありません。また当該銘柄の株価の上昇または下落等を示唆するものでもありません。■本資料中に含まれる第三者機関提供のデータは、データ提供者の同意なく複製、抽出、あるいは使用することが禁じられている場合があります。第三者機関提供データはいかなる保証も提供いたしません。第三者提供データに関して、本資料の作成者あるいは提供者はいかなる責任を負うものではありません。■MSCIは、本資料に含まれるいかなるMSCIのデータについても、明示的・黙示的に保証せず、またいかなる責任も負いません。MSCIのデータを、他の指数やいかなる有価証券、金融商品の根拠として使用する、あるいは再配布することは禁じられています。本資料はMSCIにより作成、審査、承認されたものではありません。いかなるMSCIのデータも、投資助言や投資に関する意思決定を行うこと（又は行わないこと）の推奨の根拠として提供されるものではなく、また、そのようなものとして依拠されるべきものでもありません。■お申し込みの際は、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。